

第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シート（修正後【案】）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

プランの目標達成に向けての進捗管理や評価、検証、改善等を行うため、
 ①年度目標 ②取組実績 ③評価 ④課題 ⑤改善点 の名称で5項目を設定したものです。
 ※具体的取組、担当課の項目及び名称は、第5期ねやがわ男女共同参画プランにおいて使用されているものです。

No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
1	審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	【例】 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進	【例】 ・〇〇審議会の構成団体から女性委員を推薦していただけるよう、要綱の改正を行った。（●●課）	A	【例】 ・要綱の改正により、女性委員の比率が常時30%を上回るようになったが、構成団体が今後継続して女性委員を推薦していただけるかが課題。（●●課）	【例】 常時40%を上回るよう、構成団体への女性委員の推薦依頼を次年度以降も行う。（●●課）	関係課
2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	【例】 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく女性委員登用についての、全庁への依頼及び審議会の担当課への助言	【例】 ・「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用促進の依頼を全庁に行った。 （依頼を行った審議会等の数：50）	B	【例】 ・女性委員登用促進の依頼については、依頼を行っても直ちに女性委員を推薦いただけるとは限らない。	【例】 ・推薦依頼に対し、女性委員の推薦が困難な審議会等については、担当部署へのヒアリングを実施し、充て職によらない女性委員推薦の依頼を行う。 （推薦依頼に対し、困難と回答があった審議会等の数：30）	人権・男女共同参画課

【取組事項から名称変更】
 具体的取組の内容をもとに、担当課がより詳細に取り組むため、人権・男女共同参画課が担当課に照会を行い、担当課が設定するものです。
 年度目標の設定期間については、1年間を想定しています。

【変更なし】
 年度目標に取り組んだ1年間の実績・結果を担当課が記載するものです。

【自己評価から名称変更】
 目標に対する取組実績の達成度について、担当課が男女共同参画の視点を踏まえ、ABCの三段階で評価するものです。

【進捗状況・課題から名称変更】
 年度目標と取組実績との比較や評価から見えた課題を担当課が記載するものです。
 ※進捗状況については、課題と同一欄にすることで曖昧な記述になることが想定されるため、削除しました。

【新設】
 課題に対する改善点を担当課が記載するものです。

管理シートの「評価」項目について

【「男女共同参画の視点」の確認ポイント】

- ・事業の企画・立案・実施過程に、性別に関わりなく参画しているか。
- ・事業への参加やサービスを利用した人々の性別データを把握しているか。
- ・性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮（時間帯・曜日・一時保育等）しているか。
- ・事業の効果が、合理的な理由なく、特定の性に偏っていないか。

※ 単に「男女仲良く」「男女同数、同率」ではない。

【評価の目安】

A：達成度80%以上
 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、十分な取組の効果が得られた。

B：達成度40%～80%
 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、取組の効果が得られた。

C：達成度40%未満（未着手、年度目標に掲げた内容の廃止等含む）
 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施したが、取組の効果が少なかった又は得られなかった。